

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年6月16日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	照明器具取替作業時に、階段通路誘導灯専用であるべき電源より一般照明器具へも供給している箇所を確認した。当該一般照明器具を切り離し済み。他号機含め点検・是正。【平成27年6月10日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2015/27061001p.pdf	G III 以下
2	7号機	照明器具取替作業時に、階段通路誘導灯専用であるべき電源に一般照明器具を誤って一時的に接続したことを確認した。当該一般照明器具を切り離し済み。	G III 以下

3. G III グレード 0件